

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費

事業名 母子家庭等援護事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 子ども支援係

電話番号：058-272-1111(内3554)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 83,433 千円 (前年度予算額： 90,855 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	90,855	58,582	0	0	0	0	0	0	32,273
要求額	83,433	54,512	0	0	0	0	0	0	28,921
決定額	83,433	54,512	0	0	0	0	0	0	28,921

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

母子家庭の母は、職業経験の乏しい者が多く、十分な準備がないまま職に就かなければならない状況にある。父子家庭の父においても、困難を抱えている場合がある。

このため、ひとり親家庭等が生活の中で直面する諸問題に対し支援を行う。

(2) 事業内容

○ひとり親家庭等就業・自立支援事業

「岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援事業センター」を設置し、ひとり親家庭等に対する総合的な支援を実施する。ひとり親からの相談への対応や、経済的安定のための養育費確保に重点的に取り組むため、就業相談員及び養育費相談員を配置する。

また、支援制度情報にひとり親がアクセスできていない状況を改善するため、広報・啓発活動の強化を行う。

○自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練講座を受講して職業能力の開発を自主的に行うひとり親に対して、受講終了後に給付金を支給する。

○高等職業訓練促進給付金等事業

就業に結びつきやすい看護師などの資格取得を目的とする養成機関での受講を行うひとり親に対し、生活の負担軽減を図るための給付金を一定期間支給し、資格取得を容易にする。

○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験合格のための講座を受けたひとり親家庭の親及び児童に対し、受講開始時、修了時及び合格時に給付金を支給する。

○ひとり親家庭等生活支援事業

ファイナンシャルプランナーによる家計個別相談及び家計管理に関する講習会及びひとり親が気軽に交流できる情報交換会を実施する。また、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援やひとり親家庭等の生活支援等を行うために必要な市町村の事業にかかる経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

(母子家庭等対策総合支援事業費補助金)

国1/2、県1/2 (ひとり親家庭当就業・自立支援事業、離婚前後家庭支援事業、ひとり親家庭等生活支援事業 (家計管理・相談支援講習会事業))

国2/3 県1/3 (ひとり親家庭相談支援体制強化事業)

国1/2、県1/4、市町村1/4 (ひとり親家庭等生活支援事業)

国3/4、県1/4 (自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	29,466	ひとり親家庭等就業・自立支援事業、離婚前後家庭支援事業、ひとり親家庭相談支援体制強化事業、ひとり親家庭等生活支援事業 (家計管理・相談支援講習会事業)
補助金	53,967	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、ひとり親家庭等生活支援事業、離婚前後家庭支援事業 (公正証書等による債務名義の作成支援事業)
合計	83,433	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県ひとり親家庭等自立促進計画
 - 1 相談機能及び情報提供の強化
 - 2 就業支援の促進
 - 3 養育費の確保及び面会交流に関する取り決めの促進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ひとり親が就業し仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるようにするため、就業支援を軸としたひとり親家庭への支援を行います。併せてひとり親家庭の子どもが抱える特有の問題にも対応するため、学習支援等の子どもへの支援施策を推進し、ひとり親家庭における「貧困の連鎖」を防止します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①就業支援講習会等受講者数 (介護職員初任者研修講習・医療事務講習会等)	—	—	—	—	—	—

○指標を設定することができない場合の理由

就業支援を必要とする者については、少ないことが社会として望ましいことから、数値目標を設定することには馴染まない性質のものであるため。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談件数：2,411件 ・就業支援講習会受講者数：60人 2 母子家庭等自立支援給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金：1人 ・高等職業訓練促進給付金支給人数：20人 ・高等職業訓練修了支援給付金支給人数：8人 3 ひとり親家庭生活支援事業 ・家庭管理・生活支援講習会実施回数：2回 ・子どもの生活・学習支援実施市町村数：7市
令和5年度	1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談件数：2,524件 ・就業支援講習会受講者数：57人 2 母子家庭等自立支援給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金：1人 ・高等職業訓練促進給付金支給人数：14人 ・高等職業訓練修了支援給付金支給人数：4人 3 ひとり親家庭生活支援事業 ・家庭管理・生活支援講習会実施回数：2回 ・子どもの生活・学習支援実施市町村数：7市(R6 9市)
令和6年度	1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談件数：2,226件 ・就業支援講習会受講者数：43人 2 母子家庭等自立支援給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金：0人 ・高等職業訓練促進給付金支給人数：17人 ・高等職業訓練修了支援給付金支給人数：7人 3 ひとり親家庭生活支援事業 ・家庭管理・生活支援講習会実施回数：2回 ・子どもの生活・学習支援実施市町村数：7市

2 事業の評価と課題

○ひとり親家庭等就業・自立支援事業

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない	
(評価) 3	ひとり親の中には、就業経験が乏しく技能も十分でない者も多い。そのため、就業支援や生活支援等を行うことにより、ひとり親家庭の経済的自立につながるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和6年度は、就業支援講習会等の実施により、受講者43人のうち10人が就業に結び付いた。また、高等職業訓練促進給付金受給者については、令和6年度修了者7人全員が資格を取得し、うち4人が常勤として就業した。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価) 1	ひとり親家庭等就業・自立支援センターやハローワーク等の機関と県及び各市のひとり親自立支援員等が連携することで、個々のひとり親家庭の状況に沿った支援を行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 各市町村と県内のひとり親自立支援員等とより一層連携を図り、支援を必要としているひとり親家庭等へ確実に支援が届くようにする。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村の実績状況を勘案し、他市町村についても必要に応じて事業に取り組むよう、情報提供等の働きかけをしていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】
--	-------